

昭和六十三年六月七日受領
答弁 第一一九号

内閣衆質一一二第二九号

昭和六十三年六月七日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 宮澤喜一

衆議院議長 原健三郎殿

衆議院議員矢島恒夫君提出都市高速鉄道八号線建設事業等に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員矢島恒夫君提出都市高速鉄道八号線建設事業等に関する質問に対する答

弁書

一について

西武鉄道株式会社有楽町線の練馬・新桜台間の工事については、同会社池袋線の練馬・石神井公園間の線増連続立体交差化工事のうちの練馬駅部分における工事と一体的に進める必要があることから、同工事と調整を図り、昭和七十年三月末を目途に完成する予定であるが、池袋線の混雑状況等によつては、これらの工事が部分的に完成した段階において、練馬駅部分を単線とした形で練馬・新桜台間を暫定的に開業することも考えられる。

二について

相互直通運転を行う区間については、当該相互直通運転に係る運行計画が具体化する段階

で、旅客流動の動向等を踏まえて具体的に検討されるものであるが、練馬・新桜台間の工事の完成までに相当の期間を必要とする現段階では、西武鉄道株式会社の池袋線・有楽町線と帝都高速度交通営団の有楽町線との相互直通運転を行う区間について、具体的な検討は行われていない。